

訪問看護における医療 DX 推進体制について

当事業所は、以下の医療 DX 推進体制を整備しています。

看護師等が、利用者の同意を得たうえで、居宅同意取得型オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、訪問看護の計画的な管理およびサービス提供を行っています。

マイナ保険証の利用促進を含む医療 DX の取組を通じ、質の高い訪問看護の提供に努めています。